

「議会の意見」として執行機関に伝え、回答を求めるべき意見について（回答）

No.	意見内容	回答内容	所管部局
1	<p>異常気象により大雨による水害が多くなっておりますが、私どもが住む町内にも心配な河川があります。貴船川（矢田町内）が右岸、左岸とも樹木、草丈が伸び放題です。それにより川底も浅くなっており、いつ洪水が起きてもおかしくない状態です。早めに視察して対応してほしいと切に願っております。元市民館の辺りがひどいです！</p>	<p>近年の全国的な水害の頻発を背景に、本市においても、台風などによる河川氾濫等の大規模な浸水被害を未然に防止するため、市が管理している河川等について、浚渫等を実施しております。</p> <p>貴船川についても、適宜土砂の浚渫や雑木伐採を行っており、今後も、土砂の堆積状況や雑木の状況を確認の上、河川の通水機能が維持されるよう、適切な維持管理に努めてまいります。</p>	<p>都市整備部 公園河川課</p>
2	<p>とにかく道路が穴だらけでひどい。新城に居住しているが国立療養所前は大型車の通過もあり特にひどい。穴だらけでしかも新城中の道路でもある。なぜ舗装しないのか。大変危険である。</p>	<p>県道鶴ヶ坂千刈線から国立療養所「松丘保養園」正門に至る道路は、「松丘保養園（厚生労働省）」が所有する道路であることから、舗装等の維持管理については、所有者である「松丘保養園（厚生労働省）」により、適切に行われるべきものでありますが、本市ではこれまで、当該道路の破損に伴う事故等の危険を回避する観点から、穴埋め等による必要最低限の補修に限定した対応を行ってきたところであります。</p> <p>本市としては、当該道路を使用する市民の安全確保の観点から、今後も所有者である「松丘保養園（厚生労働省）」に対し、適切な維持管理について働きかけるとともに、状況に応じて、引き続き、適宜対応してまいります。</p> <p>また、「松丘保養園」正門から新城中学校に至る市が管理する市道については、今後も舗装等の適切な維持管理に努めてまいります。</p>	<p>都市整備部 道路維持課</p>

「議会の意見」として執行機関に伝え、回答を求めるべき意見について（回答）

No.	意見内容	回答内容	所管部局
3	<p>市役所裏の時間外外来が発熱外来となってしまう、子どもが夜間や休日病院へ連れて行きたいときに連れて行けず困っています。空いているところといえば、いつも市民病院か県病です。子どもが苦しんでいるので連れて行くことはありますが、もちろん紹介状もないので、5500円くらい取られるとなると、もう少し様子を見ようとしたり、民間療法での処置をせざるを得ません。コロナ以前、市の時間外外来へ発熱のため娘を連れて行ったとき、待合室で熱性痙攣を起こし、すぐ処置していただきました。それも初発です。これがもし家で起きたら、と考えると、連れて行って良かった、本当に感謝しています。幸い今のところは大事には至っていませんが、私の娘のような大事に至っていた子どももいるかもしれないとなると、そこをコロナ専門発熱外来といつまでもするのなら、別の場所に以前のような時間外外来を設けてほしいです。</p>	<p>本市が青森市医師会の御協力のもと運営している青森市急病センターは、令和2年6月22日から、発熱等の新型コロナウイルス感染症の疑いのある方を診療・検査する「青森市地域外来・検査センター」として、土日・祝日を含む毎日19時から22時まで開設しています。また、令和4年12月15日からは季節性インフルエンザとの同時流行に対応した検査体制の強化を図っており、小児の発熱等の体調不良について対応しております。</p> <p>なお、令和5年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行されることから、国では原則的にはインフルエンザなどの他の疾病と同様に幅広い医療機関でコロナ患者が受診できるよう、段階的に移行する医療提供体制の見直しが進められています。</p> <p>これに伴い、現在、本市は青森市医師会と、地域外来・検査センターから急病センターへの移行時期や移行後の運営体制について検討しております。急病センターへの移行については、決定次第、速やかに広報あおもりやホームページ等でお知らせいたします。</p>	<p>保健部 保健予防課</p>

「議会の意見」として執行機関に伝え、回答を求めるべき意見について（回答）

No.	意見内容	回答内容	所管部局
4	<p>マエダアリーナ・新競技場の立派な施設へのアクセスが悪いので、学生たちの大会時には保護者が早朝送迎しないといけないので、車のない方には現地まで行くのが大変です。青森駅からの本数を増やしてほしいです。</p>	<p>新総合運動公園（マエダアリーナ）を經由している市バス「矢田・滝沢線」は、市営バスにおいて事業採算性が低いことから維持が困難であった路線で、通勤・通学・通院・買い物等、地域の足として確保していくことを目的として民間委託により運行しており、不定期に開催される大会やイベントなどの一時的な交通需要の増加に対して、増便等の対応は行っておりません。</p> <p>なお、大会やイベントなどで来場される方々の交通手段については、必要に応じて、大会等の主催者側において、シャトルバスなどの臨時便の運行を行うことが一般的となっております。</p>	<p>都市整備部 都市政策課</p>

「議会の意見」として執行機関に伝え、回答を求めるべき意見について（回答）

No.	意見内容	回答内容	所管部局
5	<p>ブックスタート事業を復活してほしい。弘前市や八戸市をはじめ、県内23市町村で実施されているにも関わらず、青森市では2020年から廃止されたと知りまし た。今年子どもを出産し、ブックスタートが無くなっ たと知り、とても残念でした。</p>	<p>「心はぐくむブックスタート事業」は、平成17年度から14年間続けた中で、初めてのお子さんであっても、本市が配付する絵本を既に約半数の御家庭で持っていたため、絵本の種類を増やし対応してきましたが、年々、重複しないよう配付することが困難となってきました。</p> <p>そのような中、「赤ちゃんはどう接したら良いか分からない。」「赤ちゃんとの遊び方が分からない。」など、赤ちゃんとのふれあい方について不安を感じている保護者の声が日常的に聞かれるようになっていました。</p> <p>このような状況を踏まえ、令和2年4月のあおもり親子はぐくみプラザ開設に当たり、「親子の絆をはぐくむ」という基本方針のもと、全ての事業を総点検しました。</p> <p>その結果、「親子のきずなづくり事業」として、4か月児健康診査時に赤ちゃんの成長に応じた絵本を紹介する冊子や、ふれあい遊びを紹介する冊子を全員に配付することに加え、妊娠期からのきずなづくりとして、マタニティ講座をスキンシップや絵本等によるふれあい体験を加えるなどリニューアルし実施することとしたものであります。</p>	<p>保健部 あおもり親子 はぐくみプラザ</p>

「議会の意見」として執行機関に伝え、回答を求めるべき意見について（回答）

No.	意見内容	回答内容	所管部局
6	<p>青森市民病院での出産について、夫の立ち合いを認めてほしい。青森市内在住でワクチンが完了している場合やPCR検査で陰性の場合など、生まれる瞬間だけでも実施してほしい。今年出産しましたが、初めての出産でも立ち合いが認められずつらかった。コロナ禍で難しいと思いますが、一生に一度かもしれない瞬間であり、さらに産婦は命懸けなので、なんとか実施してほしいです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年8月7日以降、当院で出産する全ての妊産婦に安心して出産に臨んでいただけるよう、また、大切なご家族・赤ちゃんを感染から守るため、立ち合い出産を中止しておりましたが、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されることから、令和5年5月8日から立ち合い出産の再開を予定しております。</p>	<p>市民病院 事務局総務課</p>